

# 有馬川親水広場のオープン化に向けた取り組み

大地 洋平

兵庫県 神戸県民センター 神戸土木事務所 河川課（〒653-0055兵庫県神戸市長田区浪松町3-2-5）

有馬温泉の玄関口に位置する有馬川親水広場は、整備から20年余り経過し、度重なる出水による破損や老朽化等が課題となっている。そこで、地域住民や観光客が利活用しやすいよう河川管理者と地域住民等が連携して策定した「有馬川かわまちづくり計画」に基づき、親水広場の再整備（利便性向上を考慮した広場のフラット化、軽車両進入用スロープの設置等）を進めるとともに、地域と一体となり、有馬温泉の更なる魅力の向上と賑わいの創出を目指している。

本稿では、有馬川親水広場における再整備方針、河川空間のオープン化の実施に向けた取り組み、今後の展望について述べる。

キーワード 有馬川親水広場、河川占用の規制緩和、地域との合意形成

## 1. はじめに

日本最古の温泉である有馬温泉、その温泉街を流れる二級河川有馬川に位置する親水広場は、春には「有馬川さくらまつり」、夏には「有馬涼風川座敷」など地域のイベントに利用されているが、一方で老朽化等が課題となっている。そこで、この度、1995年の阪神・淡路大震災の復興事業として整備された親水広場の再整備を行うことを機に、河川空間のオープン化により民間事業者等の営業活動を可能とすることで有馬温泉街の更なる活性化を図ることとした。本事業を進めるにあたり、地元関係者の積極的な参画を得て、整備方針や利活用方針等ととりまとめた。

本稿では、地元関係者の意見を活かした有馬川親水広場における整備内容、河川空間のオープン化の実施に向けた地域との合意形成方法、今後の展望について述べる。

りを支援するものである（かわまちづくり支援制度）。

有馬川親水広場の再整備にあたっては、この支援制度を活用している。平成29年度に神戸市と地元関係者（有馬温泉まちづくり基本計画実行委員会）が主体となり、河川管理者と協力して「有馬川かわまちづくり計画」を作成し、この計画に基づき整備を進めている（表-1参照）。具体的には、整備前の親水広場は、巨石などを配置し、趣きある風情があった一方で、凹凸が多いことから使い勝手が悪く、度重なる出水による破損や老朽化等が課題となっていたことから、本計画では、利便性や維持管理の向上を考慮した広場のフラット化、維持管理用軽車両進入用スロープの設置等を図ることとしている（図-1参照）。河川管理者がハード面を整備後、地元が中心となって、この親水広場を地域のイベント等に利用していく。親水広場は、有馬温泉の温泉街で唯一のオープンスペースであり、賑わいの拠点であることから「眺

## 2. かわまちづくり支援制度の活用

### (1) 有馬川かわまちづくり計画

我が国の治水安全度の向上は着実に図られているが、コンクリート三面張りの護岸が多く整備され、人々の暮らした河川空間との関わりが希薄化している。そのような中、現在、河川空間とまち空間が融合した空間形成を目指す「かわまちづくり」の取り組みが注目されている。この取り組みは、河川管理者がハード面の整備を実施し、地元（地元市、地元住民、地元団体等）が目指すまちづく

表-1 有馬川かわまちづくり計画の概要

<b>【魅力の向上】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・段差等を少なくし、使いやすいフラットな形状に改築</li><li>・風情のある景観を演出するライトアップ施設を整備</li><li>・桜並木に沿う新たな周遊ルートを新設</li></ul>
<b>【安全性の向上】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・増水時等の避難用階段等を設置</li><li>・外国人客の安全確保のため、多言語表記の避難誘導看板を増設</li></ul>
<b>【賑わいの創出】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・桜まつりや納涼川座敷等に加え、新規イベントを開催</li><li>・河川占用の規制緩和制度を適用し、飲食等の多様な利活用を検討</li></ul>

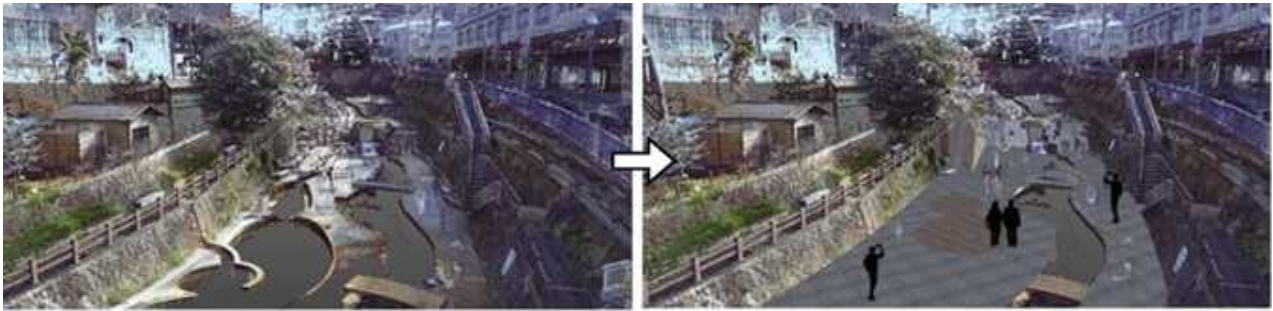


図-1 有馬川親水広場整備前後（イメージ）



図-2 有馬川遊歩道整備前後（イメージ）

める、通過する空間」から「賑わいと憩いの空間」へと展開させることを考えている。また、親水広場の下流に管理用通路兼遊歩道（以下「遊歩道」という。）を整備し、新たな周遊ルートを創出することにより、有馬温泉街の更なる活性化を図ることを考えている（図-2参照）。

**(2) 地元との合意形成「有馬川かわまちづくり推進委員会」の設置・活用**

有馬川親水広場の再整備にあたって「有馬川かわまちづくり推進委員会（以下「委員会」という。）」を2018年12月に立ち上げた。構成メンバーは、学識経験者（河川・環境）、神戸市、地元関係者（有馬町自治協議会、有馬温泉観光協会、有馬温泉まちづくり基本計画実行委員会）、河川管理者である。委員会は、2019年12月までの約1年間に5回開催した。本委員会は、①利活用する側の視点を整備方針に取り入れること、②都市・地域再生等の利用区域の指定に当たっての地域合意形成を図ることを目的とした。温泉街のため、工事着手後に地元調整に難航することが懸念されたが、計画段階から地元関係者と協力して、課題の抽出とその解決策に向けた検討を進めた。

委員会は、地元の代表の方々に構成されることから、幅広く地元住民の意見を取り入れるため、委員会とは別に整備内容や利活用内容を考えるワークショップも4回開催した。ワークショップには、実際に利活用される方々に参画していただき、川を活用したまちづくりの取組に関心を持ち、河川空間の活用に大きな可能性があることを認識していただける場としても活用できた。委員会やワークショップにおいては、川の利活用の視点から

表-2 委員会やワークショップの意見

【意見】広場の面積を少なくしてでも車椅子やキッチンカーの利用を考慮に入れて極力スロープの勾配を緩くしてほしい
【内容】親水広場のステージ間に設置するスロープ勾配を勾配25%から18%に変更
【意見】桜を切るような計画は避けてほしい
【内容】周遊ルートとして新たに設置する遊歩道の下流端に設ける階段の位置を桜の伐採の必要がない位置に変更
【意見】高低差がある箇所には手摺りを設置してほしい
【内容】断面に余裕がある箇所で高低差がある箇所には、転落防止柵を設置する計画に変更（管理上支障にならないよう必要最低限の範囲を選定）
【意見】遊歩道を設ける区間に蛍が生息しているので、生育環境を配慮してほしい
【内容】蛍の生息調査を実施し、数は少ないが蛍の幼虫も確認されたため、護岸をポーラスブロックから空石積に変更 照明の照度や光色に配慮した設計に変更

整備内容に対して建設的な意見が多数出され、意見を取り入れて整備計画の一部見直し等を行った。その一例を表-2に示す。

ワークショップにおいて「桜の木を切るのであれば、整備自体を取りやめてほしい」といった強い要望があり、計画の見直しを行った。もし河川管理者が管理面を優先して計画を策定した場合には、施工時に課題となってい

たことが想定され、委員会やワークショップの活用により手戻り、工事の遅延をなくすことができたと考えている。

また、「蛍の生育環境に配慮してほしい」という意見もあり、蛍の生息調査を実施したところ、数は少ないが蛍の幼虫が確認された。委員会において、学識経験者の意見を取り入れ、護岸形状をポーラスブロックから空石積に変更し、蛍の生息場所に配慮することとした。

しかし一方で、河川管理者として安全かどうかを慎重に判断した結果、管理面から実際に利活用する人の意見を反映しなかった事例もある。「河川の流水部に降りられる（水に浸かる）箇所を設けてほしい」という意見があったが、現地の流速を計測したところ、流れが速く子供には危険な箇所があるため、河川管理者として設置をしないこととした。

方針について、地域の合意を得る必要がある。本件では、委員会を地域の合意の場として活用した。委員会の開催により、都市・地域再生等利用区域の指定や占用主体の承認など、スムーズな合意形成を図ることができたと考えている。

表-3 占用主体の比較

占用主体	公的主体	委員会が指定する占用主体
	神戸市	観光協会 or 有馬温泉まちづくり実行委員会
事務局	神戸市	観光協会
占用期間	10年以内	10年以内
占用料	無料	有料
メリット	①公的主体が運用調整を行うので透明性・公平性が確保される。 ②占用料が無料。	①特定の占用主体となるため、意思決定がしやすい。 ②所属メンバーは占用基準の緩和が適用されるため、利活用の自由度が高い（営業活動を行うことができる）。
デメリット	①実際に施設利用する事業者は別であるため、責任の所在が曖昧となる。	①占用主体が独善的運営との批判を受ける可能性がある。 ②占用料が有料。 ③事務局の運営調整能力が必要となる。

### 3. 河川空間のオープン化

#### (1) 河川占用許可準則の緩和の概要

国において、2011年の河川敷地占用許可準則の緩和されたことが、河川空間の利活用のターニングポイントとなっている。それまで河川空間の占用は、原則、地方公共団体等の公的主体が公共性のある施設を設置する場合に限られていた。しかし、2011年の改正により公的主体のみならず、河川空間を積極的に活用できるよう、営業活動を行う民間事業者等による河川空間の利用が可能となった。これにより、地域の合意が得られているなどの一定の条件を満たす場合、民間事業者が占用主体になることができ、飲食店、オープンカフェ、広告板、バーベキュー場等の設置が可能となった（河川空間のオープン化）。

#### (2) 河川空間のオープン化の流れ

河川空間のオープン化の流れを図-3に示す。河川空間のオープン化は、地方公共団体から河川管理者への要望を契機とし、①占用主体、②オープン化の区域、③占用

#### (3) 親水広場のオープン化

占用主体には、①公的主体、②委員会で指定された民間事業者が想定される。占用主体毎のメリットやデメリットは表-3のとおりである。

公的主体が占用主体の場合、実際に利活用する民間事業者は別であるため、トラブルが生じた際の責任の所在が曖昧になることが懸念される。一方、委員会で指定された事業者が占用主体となる場合、特定の占用主体となるため、意思決定がしやすいこと等のメリットがあるが、占用主体が独善的運営との批判を受ける可能性があること等のデメリットも考えられる。

本件では、本県で初めてとなる公的主体でない民間事業者（有馬温泉まちづくり基本計画実行委員会）が占用主体となった（図-4参照）。これは、有馬温泉まちづくり基本計画実行委員会は、観光協会や旅館協同組合など、地域の主たる組織で構成されており、地域の中心を担う組織であることから選定に至った。

現在、河川管理者と占用主体が協議し、安全に利活用していくためのルールづくり（どのように利用するのか、広場を活用して得た収益を維持管理費用に充てていく

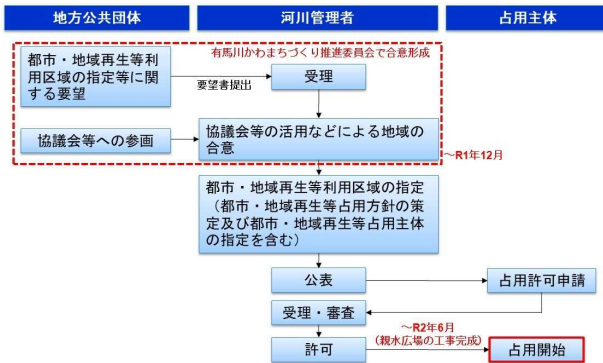


図-3 オープン化の流れ

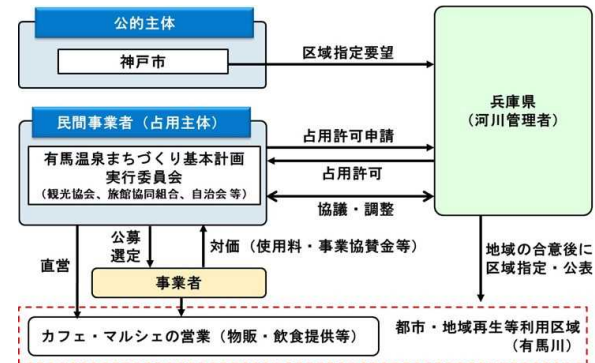


図-4 スキーム

等)を進めている。占用主体である有馬温泉まちづくり基本計画実行委員会は、2020年7月より、広場の本格運用を考えており、河川管理者としても、観光客で賑わう空間づくりを支援していきたいと考えている。

#### (4) 親水広場の利活用にあたっての課題

有馬川の親水広場・遊歩道の利活用にあたっては、河川内であることの危険性を十分に認識した上で、降雨時には適切に避難する必要がある。有馬川の降雨と水位上昇の関係を把握するため、簡易水位計を親水広場の上下流に設置し、モニタリング調査を実施した(図-5参照)。

簡易水位計を設置した調査(期間：2018年11月～2019年10月)の結果、1年間に数回の急激な水位上昇があり、親水広場の上流部では10分間に最大40cm以上、遊歩道整備区間では10分間に最大30cm以上の水位上昇が確認された。観測期間中の雨は最大で17mm/10分であったが、仮に2008年に神戸市内の都賀川で水難事故が発生した時の雨量24mm/10分が降った場合には、0.8m～1.0m程度の水位上昇が生じるものと推定される。

現在、神戸市での大雨注意報発令に連動して回転灯が光ることで河川外への退避を促すようにしている(図-6参照)。しかし、近年、注意報発令前のゲリラ豪雨も数多くある。今回のモニタリングにより、この親水広場付近の水位上昇は10分間に約30cm～40cm程度であることが明らかとなったことから、利活用にあたっては、事前にこのことを周知することとし、降雨時に河川外への速やかな退避を促す。その他、既設の注意報と連動した回転

灯だけでなく、降雨に連動し退避を促すランプの設置や河川監視用カメラを設置することを検討している。

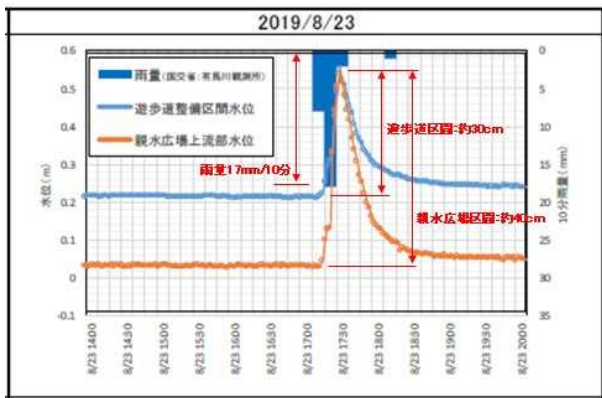


図-6 避難誘導ランプ

#### 4. おわりに

かわまちづくりにおける河川管理者の役割は、ハード面を整備することだけではなく、整備後の空間を活用し、地域の活性化や賑わいの創出を実現するきっかけを与えることであると考えられる。かわまちづくりは、利用する人(地域住民、観光客等)や活用したい人(観光協会、民間事業者等)が主役である。今回の有馬川親水広場の整備では、委員会やワークショップが、整備方針の決定やオープン化の合意形成に非常に効果的・効率的であった。利活用する側の視点を計画段階から取り入れていることで、施工の手戻りを少なくするだけでなく、整備後も親しみをもって使われる空間形成に繋がっていくことを期待している。しかし、同時に利活用のしやすさのみを重視せず、河川管理者として安全かどうか等を慎重に判断していくことも必要であると考えている。

親水広場の整備後も、行政(神戸市や河川管理者)と地元住民(有馬温泉まちづくり基本計画実行委員会等)が協力し、賑わいの河川空間を創出していくことが必要であり、占用主体、地元住民が開催するイベントに、行政も協力していくことが考えられる(国土交通省が推奨しているミズベリングプロジェクト等)。既存イベントだけでなく、新規イベントも含め継続的なイベントへ発展させていくことが、今後の河川空間を中心とするかわまちづくりの実現に不可欠である。



※雨量は10分ごと、水位は2分ごとの観測値を示す

図-5 有馬川の水位上昇特性